

ハローワークでのマイナンバーの利用目的は、以下のとおりです。

※ 下記①～⑯以外の届出等においてマイナンバーが記載された添付書類の提出を受けた場合や、不要であるにもかかわらず下記①～⑯に掲げる届出書等を添付書類として提出を受けた場合は、個人情報保護の観点から、当該添付書類を不受理のうえ廃棄させていただきます。

**【個人番号を記載する届出書等一覧】**

| 届出書等         |  | 本人<br>提出    | 事業所<br>提出   |
|--------------|--|-------------|-------------|
| 雇用保険関係       | ① 雇用保険被保険者資格取得届<br>② 雇用保険被保険者資格取得届(連記式)個人別票<br>③ 雇用保険被保険者資格取得届光ディスク等提出用総括票<br>④ 雇用保険被保険者資格喪失届<br>⑤ 雇用保険被保険者資格喪失届光ディスク等提出用総括票<br>⑥ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書<br>⑦ 育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金／出生後休業支援給付金支給申請書<br>⑧ 育児休業給付受給資格確認票・出生時育児休業給付金／出生後休業支援給付金支給申請書<br>⑨ 介護休業給付金支給申請書<br>⑩ 雇用保険被保険者離職票－1<br>⑪ 教育訓練給付金支給申請書<br>⑫ 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票<br>⑬ 雇用保険日雇労働被保険者資格取得届<br>⑭ 未支給失業等給付請求書<br>⑮ 個人番号登録・変更届出書<br>⑯ 個人番号登録届出書(連記式)個人別票<br>⑰ 個人番号登録届出書光ディスク等提出用総括票<br>⑱ 出生後休業支援給付金支給申請書<br>⑲ 育児時短就業給付受給資格確認票・(初回)育児時短就業給付金支給申請書 |             | ○           |
| 職業訓練関係       | ⑳ 受講申込・事前審査書(安定所提出用)<br>㉑ 職業訓練受講給付金支給申請書<br>㉒ 特定求職者氏名等変更届  | ○<br>○<br>○ | ○<br>○<br>○ |
| 障害者職業紹介関係    | ㉓ 障害者求職申込書<br>㉔ 個人番号情報届出書(障害者)   | ○<br>○      | ○<br>○      |
| 障害者雇用関係助成金関係 | ㉕ 障害者雇用関係助成金個人番号登録届  |             | ○           |
| 求職の申込みの受理関係  | ㉖ 個人番号情報届出書(雇用保険被保険者番号検索用)   | ○           |             |

※ 郵送等によって個人番号を受理した場合は、個人番号等の確認後に本人確認書類をシュレッダーによる裁断処理等により確実に廃棄を行います。

※ 届出書等の提出の際、本人又はその代理人が、本人確認書類の持参を失念した場合は、個人番号を受理することができません。

雇用保険関係・職業訓練関係については、本人が本人確認書類の持参を失念した場合や、事業主の個人番号収集事務が間に合わず、後から個人番号を届出する場合は「個人番号登録・変更届出書」、「個人番号登録届出書(連記式)個人別票」、「個人番号登録届出書光ディスク等提出用総括票」又は「特定求職者氏名等変更届」(㉕、㉖、㉗、㉘)を使用します。